

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成28年7月29日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成28年7月14日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人健康文化クラブ

(2) 代表者の氏名

山鳥 裕子

(3) 主たる事務所の所在地

袋井市岡崎2973番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、すべての人に対して、健康で文化的な生活を支援する事業を行い、地域の活性化と文化の発展に寄与することを目的とする。